

利用団体 各位

国立日高青少年自然の家 所長

施設使用料金等の改定について

日頃より、当施設の運営にご理解賜り、誠にありがとうございます。
国立日高青少年自然の家の施設使用料金、食事料金等について、下記のとおり改定をいたしますので、お知らせします。

また、令和元年10月1日から予定されている消費税率10%への引き上げに伴う施設使用料金等の改定についても予定額をお知らせします。

記

1. 施設使用料等

改定箇所は赤字で記載

	現行料金 及び 消費税率8%維持の場合		改定後の料金 消費税率10%に増税の場合	
	青少年団体	一般団体	青少年団体	一般団体
施設使用料	—	800円	—	810円
講師室利用料	1人1回*		1人1泊*	
	1,200円		1,220円	
シーツ等洗濯料	1組		1組	
	300円		300円	

※「講師室利用料」の考え方は、これまで「1人1回1,200円」としておりましたが、令和元年10月1日より、消費税率10%への引き上げが無い場合でも、「1人1泊1,200円」となりますので、ご注意ください。

2. 食事料金

改定箇所は赤字で記載

区分	種類	現行料金	改定後の料金① (消費税率8%維持の場合)	改定後の料金② (消費税率10%に増税の場合)
未就学児	朝食	270円	320円	330円
	昼食	370円	420円	430円
	夕食	470円	500円	500円
小学生	朝食	420円	470円	480円
	昼食	560円	610円	620円
	夕食	650円	680円	690円
中学生以上	朝食	430円	480円	490円
	昼食	570円	620円	630円
	夕食	670円	700円	710円

※「改定後の料金①」は、消費税率10%への引き上げの有無に関わらず、令和元年10月1日に改定する料金です。

ただし、令和元年10月1日より消費税率10%へ引き上げがあった場合は、「改定後の料金②」となります。